

令和3年5月26日
定員：40名

労働安全衛生法令で定められた教育

「新入社員安全衛生教育」を開催します。

方々 職場のマナー



対象者

新しく採用された労働者、作業員、社員など

受講料 11,000円 (非会員)

8,000円 (鳥取県労働基準協会会員)

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。

開催日時 令和3年5月26日 9時から17時

(教育時間 7時間)

開催場所 鳥取県労働基準協会会館

(鳥取市若葉台南1-17)

全ての業種、規模の事業場で雇い入れた労働者に行わなければならない安全衛生の教育です

受講申込の締切日

令和3年5月18日(火)

「職場の基本的なマナー」も付け加えます。
全ての業種に共通の科目を教育します。
各事業場の個別事項については、それぞれの事業場で対応願います。



お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和3年5月18日(火)までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員(40名)を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 受講終了後に、事業所へは「特別教育等受講者記録」を交付します。受講者には、「教育修了証」を交付します。
- ③ 受講申込み後は、令和3年5月18日(締切日)までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ④ 当会館駐車場(満車の場合は地図の「P1」、「P2」の駐車場)をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者はマスクを持参、着用してください。また、発熱等のある方は受講を差し控えてください。受講受付時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。なお、その際発熱等が認められる場合は受講をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

新入社員安全衛生教育（職場のマナーを含む）

受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しく下さい。

令和3年5月26日 開催

(フリガナ) 氏名	生年月日	基準協会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・ 非会員事業場 ・ 基準協会員事業場

受講者数 () 名 受講料計 () 円

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に (振込み・持参) します。

受講料のお支払期限は、令和3年5月18日です。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和3年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名称

㊥

(業種 :)

(TEL)

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)